



## 平成 31 年年頭に当たって

一般社団法人 群馬県経営者協会 会長 八木 議 廣

新年、あけましておめでとうございます。  
皆様方におかれましては、輝かしい新年を迎え、健やかな日々をお過ごしのこととお慶び申し上げます。

さて、国内外の経済に目を向けますと、中間選挙後のトランプ大統領の経済政策の動向や、米中間の貿易摩擦、イギリスのEU離脱、国内においては本年10月に予定されている消費税率アップ等々、我々の企業経営に大きな影響を及ぼす可能性のある諸問題に、引き続き注視が必要な状況にあります。

一方、私共群馬県経営者協会が、昭和23年の設立以来専門分野として携わってきた人事・労務関連の課題として、共に一部を除き本年4月1日から施行される「働き方改革関連法」と「改正入国管理法」が挙げられます。

まず、「働き方改革」ですが、「従業員の働き方をよりよいものに変えていくことが大変重要である」という考え方に異論はありません。しかし、ある種の流行に乗っただけの拙速な対応により、結果として、企業経営との健全なバランスを崩してしまい、経営に困難を来してしまうようでは、何のための「働き方改革」なのか分からなくなってしまいます。また、自社の働き方改革は、自社だけの問題ではなく、

関係他社にも大きく影響を与えるということを見逃してはなりません。サプライチェーン全体の生産性向上を図りながら、慎重に対応すべきものと思えます。

もう一つの「改正入国管理法」は、企業の深刻な人手不足に対応する新施策であります。現段階では大枠が決められただけで、今後詳細が決定されることとなりますが、外国人労働者受入れは、単に労働力のみを受入れ、活用することだけにとどまらない問題でありますので、更に議論を重ねた上で、具体化していただきたいと考えます。

本年も会員皆様のご理解とご協力を頂くとともに、他の経済団体や連合群馬の皆様と連携を図りながら、経営者協会及び会員各社の益々の発展につながる活動を行って参りたいと存じますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

年頭に当たり、皆様のご健勝とご多幸を心よりお祈り申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。



## 「Society 5.0 for SDGs」の 実現に向けて

一般社団法人 日本経済団体連合会 会長 中西 宏 明

昨年を振り返ってみると、日本経済は緩やかではあるが安定的な景気拡大を続けているものの、国際環境は大きく変化し、デジタルテクノロジーは経済のみならず社会の基盤を大きく変える不確実な世界に入ったといえる。経団連はそのような世界で日本の未来を創るべく、昨年11月に提言「Society 5.0 一とともに創造する未来一」を発表した。産官学が知恵を出し合い、連携を強化して人間中心の新たな社会を創造しようという提案であり、経団連の行動宣言である。

その中核となるコンセプト「Society 5.0」とは、人類社会において、狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会に続く第5段階の新たな社会「創造社会」であり、デジタル革新と多様な人々の想像・創造力の融合によって社会の課題を解決し、価値を創造する社会である。雇用の喪失やデータの囲い込みによる格差の拡大、プライバシーのない監視社会の到来など、デジタル化による暗い未来を予想し、これを懸念する声もある。しかし、IoT (Internet of Things) やAIの活用により、人が単純作業から解放される時代だからこそ、人が人ならではの創造性を発揮し、最先端技術を使って新しい未来社会を創造していくことが可能になると信じる。

経団連では、デジタル化を悲観的にとらえるので

はなく、デジタル化を通じた明るい社会の創造という、未来に向けた前向きなコンセプトを日本から世界に発信していくことを意図して、Society 5.0の包括提言を策定した。

Society 5.0で生活や産業のあり方は大きく変わる。Society 5.0は、デジタル革新を通じて、経済成長だけでなく、社会課題の解決や自然との共生を目指すものである。また、国連が掲げるSDGs (持続可能な開発目標)の達成にも貢献することができる。提言では、目指すべき具体的な社会像を「Society 5.0 for SDGs」の社会と位置付けた。今後、経団連はこの提言をさらに磨き上げ、実現の旗振り役を担い、日本の経済社会の変革を主導していく。

今年、「Society 5.0 for SDGs」を中心とする成長戦略の強化に加え、社会保障制度の持続可能性確保や財政健全化など構造改革の推進、自由で開かれた国際経済秩序の維持・強化に向けた経済外交の展開を活動の3本柱に据えて、この不確実な時代を乗り越え、新しい時代を果敢に切り拓いていく。

さらに今年のラグビー・ワールドカップ、来年の東京オリンピック・パラリンピック、2025年の大阪・関西万博の成功に向けて全力で取り組んでいく。皆様のより一層のご支援、ご協力をお願い申しあげる。



# 新年のごあいさつ

群馬県知事 **大澤 正明**

明けましておめでとうございます。

群馬県経営者協会会員の皆さまには、すがすがしい新年をお迎えのことと心からお喜び申し上げます。

昨年は新年早々に、前橋育英高校が全国高等学校サッカー選手権大会で初優勝を成し遂げ、県民に大きな夢と感動を与えてくれました。

産業の分野では、30年上期の工場立地件数・面積において、いずれも群馬県が全国1位となりました。件数・面積が共に1位となったのは初めてであり、本県の交通環境の優位性や拠点性の高さが総合的に評価され、大変うれしく思っております。

さて、今年は県政の羅針盤である「第15次総合計画」の最終年度を迎えます。総合計画の三つの基本目標である「人づくり」、「安全・安心な暮らしづくり」、「産業活力の向上と社会基盤づくり」の実現に向け、全庁一丸となって取り組んでまいります。

まず「人づくり」では、特別支援学校について、昨年4月に高等部の未設置地域を解消したところですが、引き続き必要な施設整備や、就労支援にしっかりと取り組み、障害のある子どもたちが、地元で育ち、学び、働くための環境づくりをさらに進めます。

次に「安全・安心な暮らしづくり」では、昨年発生した本白根山噴火による被害や県防災ヘリコプター「はるな」が墜落するという大変痛ましい事

故を受け、自然災害に対する防災減災対策の推進と、防災航空体制の再構築に強い決意で取り組みます。

また31年度には八ツ場ダムがいよいよ完成する予定です。ダム完成に合わせ、地元住民の方々が安心して生活が送れるよう、生活再建事業をしっかりと推進します。

さらに「産業活力の向上と社会基盤づくり」では、来春の開所に向け、群馬コンベンションセンター「Gメッセ群馬」の建設を着実に進めるとともに、誘致活動や県内事業者の参入支援などを充実させ、交流人口の増加による新たな経済需要の喚起や女性・若者が活躍できる雇用の場の創出につなげます。

「群馬で暮らし始めたいくなる、住み続けたいくなる、家族を増やしたいくなる」ような魅力あふれる群馬の未来創生に向けて、全力を尽くしてまいります。

結びに、この一年が皆さまにとって健康で幸多い年になりますよう心から祈念申し上げ、新年のあいさつといたします。

平成31年1月1日



## 新年のご挨拶

連合群馬 会長 富澤 誠

新年あけましておめでとうございます。

皆様におかれましては、健やかなる新年をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。また、日頃から連合群馬の諸活動に対するご理解・ご支援をいただいておりますことに心より御礼申し上げます。

昨年を振り返ると、1月の草津白根山の噴火をはじめ、首都圏を中心とした大雪、6月には大阪北部地震、7月には西日本集中豪雨、9月には、関西地方を襲った台風21号、北海道胆振東部地震等、多くの自然災害が発生し、これらの影響により多くの人命や財産等が失われております。

また、社会情勢においては、11年ぶりに行われた南北首脳会談や史上初となる米朝首脳会談が行われる等、大きな動きがありました。国内においては、働き方改革関連法等が成立されるなど、1947年の労働基準法制定以来、約70年ぶりの労働法制の大改正が行われ、日本の労働慣行は大きな転機を迎えます。

加えて、日本は人口減少社会に突入し、超少子・高齢化や生産年齢人口の減少から各産業における労働力不足は顕著なものとなっており、女性や高齢者の他、外国人労働者の活用等による労働力の確保が大きな課題となっています。

連合群馬が毎年実施している県民意識調査の中では、多くの県民が「自分や家族の老後」「健康・医療」といった先行きに対する不安を挙げています。

このような中、連合群馬では「すべての県民が安心して暮らせる地域社会の実現」に向けて、『より良い職場、より良い社会を目指して「組織力」「政策力」「発信力」の更なる強化』を活動目標に掲げ、第16期の活動を進めています。

特に昨年は、(一社)群馬県経営者協会と連合群馬合同による取り組みとして、それぞれから選出した委員を中心に「労使合同研究委員会」を設置し、労使で取り組みが可能な領域について、群馬県知事に対する「若年者の離職防止、定着・確保」に向けた提言を提出することができました。また、連合本部の取り組みによる「Action!36」にもご賛同をいただき、長時間労働の是正に向けた共同宣言を締結することができました。そして、新年の幕開けに相応しい「新春労使共同セミナー」については、ともに知恵を出し合いながら他県にはない素晴らしい取り組みにしていきたいと考えています。

経営者の皆様におかれましては、難しい舵取りを迫られる社会情勢ではありますが、将来を見据えた力強いリーダーシップを発揮されるとともに、引き続き良好な労使関係構築のもと、ご指導・ご鞭撻のほどお願い申し上げます。

貴協会の皆様のご多幸とご健勝、そして本年が実り多き輝かしい年となりますよう心からご祈念を申し上げます、新年のご挨拶とさせていただきます。



## 年頭のあいさつ

群馬労働局長 半田和彦

明けましておめでとうございます。  
群馬県経営者協会会員の皆様には、お健やかに初春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

本年も、労働行政の円滑な施行に向け、皆様方のご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

「新しい時代」を迎えるにあたり、所感を述べさせていただきますと思います。

経済環境がめまぐるしく変化していく中で、本年は今上陛下の御退位と皇太子の即位が、予定されています。また、働き方改革関連法についても、4月から順次施行となることから、「変革を伴って、新しい時代に向かう年」となると思います。

特に「人口減少・少子高齢化」という構造的な課題が具体的に迫り、2025年以降は「高齢者の急増」と片や「現役世代の急減」となり、人手不足・人材不足の拡大が労働力の流動化を加速させ、今後の人材育成方法が大きく様変わりすることになるでしょう。

振り返ってみれば、高度成長経済「日の丸日本」を創り上げてきた「昭和の時代」（昭和20年～64年）の40年間、コンピュータとネットワーク社会の発展に伴いグローバル経済に対応した「平成の時代」（平成元年～平成31年）の30年間、と日々進歩して、これからの「新しい時代」はどのようなのでしょうか。

「未来」は、現在の日々の積み重ねでしょうが、経営者の機敏な発想と企業で働く仲間との二人三脚

で今後も発展して欲しいものです。

私どもの労働行政は、企業・経営者への直接的な支援は馴染まないかもしれませんが、労働基準法等「最低基準レベルの労働法令」にかかる監督・指導はもちろんのこと、日々浮かび上がる労働ルールの諸問題を蓄積し、公正で「標準化」あるいは「平準化」などに繋がる「ガイドラインを作成・公表」し、時代にあった「労働ルールの構築」を行っていくことが、真に必要な「行政運営」だと思っています。

これからの「新しい時代」に必要となる「あらゆる課題」に真摯に向き合い、長期の視点に立った就業構造とその人材育成を主眼とする「労働力需給調整計画」と、就業対策・勤労者の健康の確保など幅広い「労働者保護施策」並びに、性差なく働く人がその能力を遺憾なく発揮できる「雇用環境施策」を邁進させなくてはなりません。

「未来」のために、労働行政は「経営者の声を大切に」「働く人の声を大切に」するとともに、「誰もが、夢のある「未来」を描ける社会」の構築を目指したいと思っています。

今後ともよろしくご指導のほどお願い申し上げます。



## 年頭にあたって

日本銀行前橋支店長 岡山和裕

新年明けましておめでとうございます。

旧年中は日本銀行前橋支店の業務に対し格別のご理解とご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

わが国経済全体をみますと、景気回復が2012年12月から始まっており、2019年1月まで回復が続けば、戦後最長の73か月を追い抜くところまでできております。

企業収益は、過去最高水準で推移し、労働市場では、失業率が約25年ぶりの低水準となる2%代前半となるなど、ほぼ完全雇用の状態が続いております。こうした状況を、資本や労働の稼働率を示す「需給ギャップ」で確認しますと、2013年ごろに長期的な平均であるゼロ%を超えた後、2016年後半からはっきりとしたプラスに転じ、その後も、プラス幅が拡大しています。賃金・物価面では、ベアが5年連続で実現しました。

しかしながら、昨年は海外経済のリスク要因が高まった年でもありました。具体的には、米国のマクロ政策運営やそれらが国際金融市場に及ぼす影響、保護主義的な動きの帰趨とその影響、それらを含めた新興国・資源国経済の動向、英国のEU離脱交渉の展開やその影響、地政学的リスクなどが挙げられます。

こうした中、群馬県経済も回復の足取りがはっきりとしたものになっています。日本銀行前橋支店が月次で公表している「群馬県金融経済概況」では、

2017年10月に県内景気判断を「緩やかな回復基調にある」から、「回復している」と引き上げましたが、昨年中は一貫してこの判断を維持しております。

金融面をみますと、景気回復と低金利という良好なマクロ経済環境が長期化する中、金融機関の貸出態度は積極化した状態が続いております。こうした金融面の動きは、足許までの景気回復を支えており、先行きについても、短期的には実体経済の下振れリスクを抑制しております。

この点、群馬県の各金融機関は、地方創生や地域活性化に向けた取り組みを深めていくこと、中小企業の成長や事業再生を支援する力を強めていくことを重要課題に掲げております。そのもとで、産官学との連携による新たな資金需要の創造、創業支援、事業承継をサポートする取り組みを積極的に推進しております。日本銀行前橋支店としましても、こうした各種の取り組みを積極的にサポートしていきたいと考えています。

こうしたことを踏まえますと、今年の群馬県経済は、海外経済動向がどうなるか、それを受けて日本経済全体がどうなるか、そこに緩和的な金融環境がどのように作用するかが鍵だとみております。今年が群馬県経済の一層の飛躍の年になることを祈念いたしまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。

# 本年もよろしくお願ひ申し上げます。

役職員を代表してご挨拶申し上げます。

会  
長



やぎ のりひろ  
**八木 議廣**

八木工業株式会社 代表取締役社長

副  
会  
長



まちだ ひさし  
**町田 久**

株式会社 澁川製作所  
代表取締役社長  
【北毛地区】



あくと つねお  
**阿久戸 庸夫**

株式会社 ミツバ  
相談役  
【桐生地区】



あまの よういち  
**天野 洋一**

GNホールディングス株式会社  
代表取締役社長  
【前橋地区】



ふじた のりひろ  
**藤田 実**

藤田エンジニアリング株式会社  
代表取締役社長  
【西毛地区】



ふせ こういち  
**布施 光一**

北辰機材株式会社  
代表取締役会長  
【伊勢崎地区】



まつなが としひろ  
**松永 敏弘**

パナソニック株式会社  
群馬地区代表  
【東毛地区】



まつい よしはる  
**松井 義治**

一般社団法人群馬県経営者協会  
副会長  
【事務局担当】

専  
務  
理  
事



ひぐち としゆき  
**樋口 俊之**

一般社団法人群馬県経営者協会  
専務理事

常  
務  
理  
事



いがらし りょうじ  
**五十嵐 亮二**

一般社団法人群馬県経営者協会  
常務理事

# 事業活動報告

- 平成30年度監事会 平成30年4月27日 まるとび
- 教育委員会 委員総会 平成30年5月11日 群馬県中小企業会館
- 公労使三者トップ懇談会 平成30年5月16日 ホテルメトロポリタン高崎
- 平成30年度第1回理事会 平成30年6月5日 ホテルメトロポリタン高崎
- 平成30年度定時総会 平成30年6月5日 ホテルメトロポリタン高崎



平成30年度定時総会

## ●第39回群経協トップ・セミナー

平成30年6月5日 ホテルメトロポリタン高崎



第39回群経協トップ・セミナー

- 懇親・交流会 平成30年6月5日 ホテルメトロポリタン高崎
- 第43期フォアマン研修会 平成30年6月14日～11月30日 前橋テルサ 他



教育委員会 第43期フォアマン研修会

## ●労務委員会 委員総会

平成30年8月3日 前橋テルサ

## ●労務委員会 委員勉強会

平成30年8月3日 前橋テルサ

## ●労務委員会 委員懇談会

平成30年8月3日 前橋テルサ

## ●最賃労使懇談会

平成30年8月7日 前橋テルサ

- 群馬県最低賃金労使会議 平成30年8月8日 群馬県勤労福祉センター
- 前橋地区懇話会 平成30年8月28日 ホテル ラシーネ新前橋
- 環境・CSR委員会 委員総会 平成30年8月30日 ホテル ラシーネ新前橋
- 環境・CSR委員会 CSR勉強会 平成30年8月30日 ホテル ラシーネ新前橋
- 環境・CSR委員会 委員懇親会 平成30年8月30日 ホテル ラシーネ新前橋
- 伊勢崎地区懇話会 平成30年9月20日 伊勢崎プリオパレス



- 北毛地区懇話会 平成30年9月25日 プレヴェール渋川
- 西毛地区懇話会 平成30年10月2日 ホテル グランビュー高崎
- 桐生地区懇話会 平成30年10月4日 美喜仁 本店
- 東毛地区懇話会 平成30年10月9日 美喜仁館 太田
- 環境・CSR委員会 尾瀬視察 平成30年10月11日(木)～12日(金) 尾瀬ネイチャーセンター他



環境・CSR委員会 尾瀬視察

- 北関東三県経営者協会交流会  
平成30年10月17日 水戸プラザホテル他
- 特定最低賃金労使会議  
平成30年10月18日 群馬県勤労福祉センター
- 労務委員会 先進企業視察  
平成30年10月18日 (株)アサヒ商会

- 労務委員会 先進企業視察懇談会  
平成30年10月18日 美喜仁館 高崎
- 労務委員会 労務管理セミナー  
平成30年11月16日 ホテル ラシーネ新前橋



労務委員会 先進企業視察



労務委員会 労務管理セミナー

- 環境・CSR委員会 行政懇談会  
平成30年11月19日 前橋テルサ
- 環境・CSR委員会 行政懇談会 懇親会  
平成30年11月19日 前橋テルサ

- 平成30年度第2回理事会 平成30年11月26日 ホテル ラシーネ新前橋
- 平成30年度評議員会 平成30年11月26日 ホテル ラシーネ新前橋
- 第40回群経協トップ・セミナー  
平成30年11月26日 ホテル ラシーネ新前橋
- 懇親・交流会 平成30年11月26日 ホテル ラシーネ新前橋
- 群馬県労働委員会使用者委員連絡会議  
平成30年12月20日 ホテルメトロポリタン高崎



第40回群経協トップ・セミナー

# 会員の動向 (敬称略)

## 新入会

株式会社グランビュー

ホテルグランビュー高崎【西毛地区】

入会日：平成30年4月13日

代表者：森 田 稔 (総支配人)

業 種：ホテル

所在地：〒370-0815 高崎市柳川町70

電 話：027-322-1111

紹介者：八木議廣会長

(八木工業株式会社 代表取締役社長)

—以下、平成30年度会員名簿発行以降の変更について記載—

## 会員の変更

パナソニック株式会社

平成30年9月1日付

前 任：本田 信慈 (群馬地区代表)

後 任：松永 敏弘 (群馬地区代表)

株式会社オリエント

平成30年10月1日付

前 任：杉本 進 (名誉顧問)

後 任：秋山 章 (代表取締役社長)

## 会員の役職名変更

公益財団法人群馬慈恵会松井田病院 平成30年10月1日付

高橋 好一

前役職：院長

新役職：理事長

## 会員の氏名変更

平成30年11月26日付

株式会社秋葉ダイカスト工業所

代表取締役社長

前氏名：日下田 雅男

新氏名：秋葉 雅男

## 事務局からのお願い

会員名簿に変更のある場合は、できるだけお早めに、  
下記担当者までご連絡ください。

担当 コンノカズマサ  
金野和正

E-mail konno@gunkeikyo.net

TEL 027-234-2770

FAX 027-234-2771

# 人事・労務の課題は、 群経協にご相談ください

## ■群経協は人事・労務問題のエキスパート

人事・労務に関わる諸法令の新設・改訂等が目まぐるしく行われている昨今、「どう対応したらいいのだろうか?」「他社の状況はどうか?」といったような疑問を抱くことがしばしばあるでしょう。また、自社の経営状態によっては、大胆な人事・労務施策をとらなければならないときもあるでしょう。そんなときは、群経協を思い出してください。

人の問題は微妙です。拙速は許されないケースも少なくありません。まずは、人事・労務問題のエキスパートである群経協にご相談いただき、しっかりとした対応を目指してください。私共が直接ご相談を受けることだけでなく、関連各所をご紹介するなど、状況に合った対応をさせていただきます。

## ■教育訓練の講師も派遣します

教育訓練は、群経協の事業の柱の一つです。TWI・MTPなどの階層別訓練のみならず、内容・日数・時間数・会場等、皆様のニーズに応じて、カスタマイズした研修も、多数行っております。

「こんな研修をやりたいんだけど……」と思ったら、群経協にご相談ください。

※講師派遣は有料です。

## まずは群経協に相談してみよう!

お問い合わせ・ご相談は——

一般社団法人 群馬県経営者協会

〒371-0026 前橋市大手町3-3-1 群馬県中小企業会館2階  
TEL 027-234-2770 FAX 027-234-2771

事業主の皆様へ



# 人と企業の かけはし



産業雇用安定センターによる企業間の人材マッチング支援

**まずはご一報ください、担当者が訪問して相談に応じます。**



## キャリア人材バンク

生涯現役社会の実現に向けて、  
高齢者の就業を支援します。

自らの能力・経験を生かし  
66歳以降も働くことを希望する方。

高齢者の能力・経験の活用を  
希望する事業者。

## 人材採用

を考えている事業者の方へ

人材募集している企業に対して、  
最適と思われる人材情報を提供し、  
人材のマッチング支援を行っています。

## 各種セミナー

をご活用下さい。(有料)

企業間の円滑な労働移動の実現や  
人材の育成・従業員の活性化等に役立つ  
よう、各種セミナーを実施しています。

## 雇用調整

を考えている事業者の方へ

### 移籍・退職

- ・事業の縮小等により希望退職を募集する。
- ・事業所閉鎖などにより人員整理をする。
- ・生産拠点の縮小統合により離職者が発生する。

以上のような場合に、退職予定者の再就職支援を  
在職中から実施します。

### 在籍出向

- ・人材育成のために他社を経験させたい。
- ・生産量の減少が見込まれ、人員の余剰感がある。
- ・他社の人材を受け入れたい。

以上のような場合に、出向相手社を斡旋します。

## 職業訓練・講習等

退職予定者の方を支援します。

再就職プランの作成支援やキャリア  
アップのための自己啓発支援を行います。

- 相談及びあっせんは無料です。
- お預かりした個人情報は当センターの個人情報管理基準に基づいて厳重に管理いたします。
- センターの利用時間は9:00~17:00です。
- 土日、祝日は休業です。
- 不明な点はご遠慮なく電話等でお問い合わせ下さい。



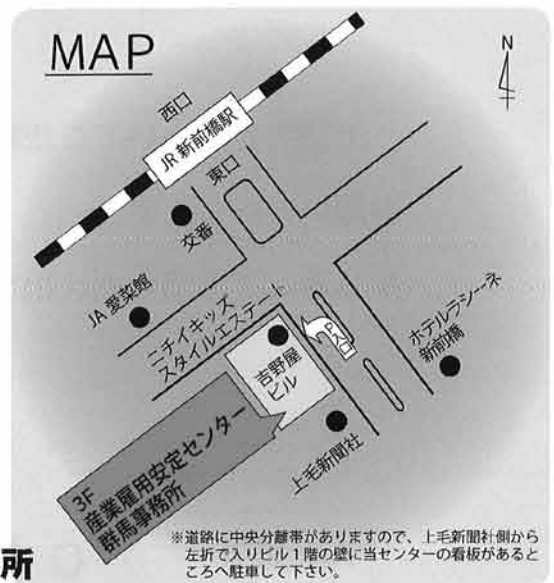
公益財団法人 無料職業紹介事業許可番号13-ム-030002

## 産業雇用安定センター 群馬事務所

〒371-0844 前橋市古市町1-50-1(新前橋駅東口 吉野屋ビル3F)

TEL 027-255-2586 FAX 027-280-3402

ホームページURL <http://www.sangyokoyo.or.jp>



※道路に中央分離帯がありますので、上毛新聞社側から  
左折で入りビル1階の壁に当センターの看板がある  
ところへ駐車して下さい。

